

2025年4月2日

各 位

会社名 株式会社日本創発グループ
代表者名 代表取締役社長 藤田 一郎
(コード：7814 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 副本部長 西 哲也
電話番号 03-5817-3061

株式会社シルキー・アクトの株式の取得による連結子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社シルキー・アクト（以下「シルキー・アクト」といいます）の株式の譲受けにより同社株式を取得し、シルキー・アクトを連結子会社とすることについて決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

シルキー・アクトは、業歴30年以上の実績による高い技術力と堅実な顧客基盤を持ち、受注から製版・印刷・加工、袋入までを自社工場で一貫生産する体制で、量産品の製造から完全オーダーメイド製品の制作まで幅広く柔軟な対応が可能であり、その長年の受注実績に裏付けられた技術力で大手広告代理店等から直接受注を行っており、再生PPの積極活用や不要製品の回収・リサイクルによる環境配慮への取組も積極展開している企業であります。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形など、またデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

当社企業グループとシルキー・アクトとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、特に印刷関連のグループ会社とのシナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 異動する子会社（シルキー・アクト）の概要

(1) 名称	株式会社シルキー・アクト		
(2) 所在地	東京都北区浮間二丁目4番7号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 阿部 力		
(4) 事業内容	印刷関連製造販売		
(5) 資本金	10百万円		
(6) 設立年月日	1993年3月2日		
(7) 発行済株式数	200株		
(8) 決算期	4月30日		
(9) 大株主及び持株比率	阿部 力	95.00%	
	阿部 裕子	5.00%	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(11) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022年4月期	2023年4月期	2024年4月期
純資産	113百万円	182百万円	197百万円
総資産	1,699百万円	1,759百万円	1,612百万円

1株当たり純資産	566,906.55 円	914,565.27 円	985,031.92 円
売上高	1,202 百万円	1,473 百万円	1,539 百万円
営業利益(営業損失△)	△18 百万円	35 百万円	0 百万円
経常利益	12 百万円	69 百万円	48 百万円
当期純利益	12 百万円	69 百万円	14 百万円
1株当たり当期純利益	63,865.25 円	347,658.72 円	70,466.66 円
1株当たり配当金	－ 円	－ 円	－ 円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名及び住所	阿部 力 阿部 裕子	東京都北区 東京都北区
(2) 上場会社と当該個人との関係	当該個人と当社との間に記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません。また、関連当事者に該当する事項もありません。	

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 取得前の所有株式数	普通株式 (議決権の数 (議決権所有割合)	－ 株 － 個 － %
(2) 取得株式数	普通株式 (議決権の数)	200 株 200 個
(3) 取得価額	普通株式	200 百万円
(4) 取得後の所有株式数	所有株式数 (議決権の数 (議決権所有割合)	200 株 200 個 100.00 %

(注) 取得価額につきましては、シルキー・アクトの純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額であります。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年4月2日
(2) 契約締結日	2025年4月2日
(3) 株式譲渡実行日	2025年4月2日

6. 今後の業績に与える影響

本件のみなし取得日は2025年6月末日を予定しており、2025年12月期の連結業績への影響については軽微であると判断しております。今後公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上